

第3回 町田市下水道事業審議会 議事要旨

日 時：2020年9月28日（月）10：00～11：45

場 所：成瀬クリーンセンター 3階 大会議室

出席者：委 員 長岡 委員（会長）、市古 委員（副会長）、鶴川 委員、大久保 委員、
石原 委員、大内 委員、内藤 委員、小菅 委員、神保 委員

事務局 野田 （下水道部長）、今國 （下水道部次長）、
北川 （下水道整備課長）、杉山 （下水道管理課長）、
西澤 （下水道管理課担当課長）、西川 （水再生センター所長）、
布施 （水再生センター担当課長）、松井 （水再生センター担当課長）、
鎌野 （下水道経営総務課担当課長）、
下水道経営総務課 齊藤、中山、北原、神藏、結城、熊谷、鈴木、古賀、
下水道整備課 北原、福田、大平、石渡、
水再生センター 宮川、井上

欠席者：委 員 細野 委員

傍聴者： 0名

- 次 第：（1）第3回下水道事業審議会の開催要件等について
（2）第2回下水道事業審議会 確認事項について
（3）【議案審議】議案第1号（仮称）「町田市下水道事業経営戦略」の策定について
（第8章～第9章）
（4）その他

資 料：事前配布 『（仮称）町田市下水道事業経営戦略』（資料1）、
当日配布 『第3回 町田市下水道事業審議会 次第』、
『第3回 町田市下水道事業審議会 席次』（資料2）、
『2020年度 審議会スケジュール表』（資料3）、
『修正箇所一覧』（資料4）、
『経営戦略本文 84ページ』（差替え）、
『町田市下水道ビジョン』、
『町田市下水道アクションプラン』

(1) 第3回下水道事業審議会の開催要件等について

事務局から、本審議会の進め方について説明を行った。

説明内容：鶴川委員からの挨拶、定足数の報告、審議会の進め方・開催時期、会議中の注意点、配布資料の確認

(2) 第2回下水道事業審議会 確認事項について

資料4を元に、前回審議会からの修正箇所の確認を行った。また、全体的なフォントサイズの拡大、図表の通し番号の修正を行った。

<質疑/応答/意見>

・特になし

(3) [議案審議]議案第1号（仮称）「町田市下水道事業経営戦略」の策定について（第8章～第9章）

■『資料1』（第8～9章）について、説明を行った。

<質疑/応答/意見>

・P87 図8-19 一般会計繰入金について、基準内繰入金、基準外繰入金の双方が減少傾向にある理由はなぜか？また、これらの金額はどのようにして決まるのか？

→ 基準外繰入金は公営企業として10年間で0円にしていく予定である。繰入金の算定方法について分かりやすく表記するよう検討を行う。【課題1】

・P48 表6-3 雨水対策事業費などの危機管理に対する経費と財源との関係性が分かりにくい。

→ 事業費と財源の関係性について分かりやすく示すよう検討を行う。なお、表6-3で示す事業費は基準内繰入で実施する事業となる。【課題2】

・P71 収益的収入のその他営業収益、その他営業外収益について一定額で推移しているが、将来投資（太陽光発電やバイオガス発電等）によって利益を見込めないのか？

→ 将来投資による増益額については先進市の事例を参考に現在研究中であるため、現状の財政状況から算出するほかない状況である。なお、5年後の見直しのタイミングにおいてこれらの事業における増益が見込めるのであれば、追加をする予定である。

・P80、81 図8-8と表8-2の関係性が見えにくいため、表8-2の前にキャッシュ（現金）の推移を追加してはどうか？

→ 検討する。【課題3】

- ・ P83 図8-10 元金償還金について、長期的に見た場合の最大値についても表記してほしい。

→ 試算が可能か確認する。【課題4】
- ・ P83 図8-10 2027年度までの企業債と2028年度以降の企業債についてはその性質、借り入れ目的が異なると思われるのでその辺りを分かりやすく表記してはどうか？

→ 分かりやすい表現の仕方について検討を行う。【課題5】
- ・ P84 図8-11 使用料改定の時期についてP17 表2-5における見直しの間隔に比べると今回の見直しまでの期間は長いと思われるが、なぜ見直しの検討を定期的に行ってこなかったのか？料金改定見直しについては積極的に取り組んだほうがよい。

→ 官公庁会計における下水道事業の運営においては、経営面での大きな問題が生じておらず、1つの指標である「経費回収率」が水準の100という数値を超えていたため、下水道使用料の改定に対し、踏み込んだ議論は交わされていなかった。
- ・ 料金改定におけるインセンティブとして、高齢者の一人世帯などの水道使用量自体を基本量の半分程度しか使用していない世帯に対する特例を付加してはどうか？

→ 今のところ、市としてはすぐに下水道使用料金改定をするという選択肢は持っていないが、改定に際しては、委員や市民からの意見を頂きながら、納得が得られるような形で進めていきたい。
- ・ 料金改定について、他地域で行っている様々な改定手法や、学校やグラウンドなどの除外施設からの料金徴収についても踏まえた検討をおこなってほしい。

→ 検討する。
- ・ P88、89 2028年度から経常損益が赤字となる理由について、基準外繰入の削減と関係があるのであれば、それが読み取れるように記述してほしい。

→ 基準外繰入は削減していくが、平準化債という別のルールを活用できるので、下水道使用料の改定まではその起債を活用していく。5年後の見直しの際には、①経営の考え方②下水道使用料の料金改定③安価な工法による工事など、精査していく。
- ・ P75 図8-2 運転管理費は一定額で推移しているが、AI制御などによる削減効果を見込んだ推移とすることはできないか？

→ 現在、B-DASHによるAI制御の事業については実証試験中のため、見込める削減効果についても未検討の状況であることから、現状の費用に加味することができない。

- ・P36 スtockマネジメント計画についての一般的な解説は用語集の方で補完されていることから、「町田市のスTokkマネジメント計画」についての補足として整理してほしい。

→ 検討の上、資料の修正を行う。【課題6】

- ・現状の使用料体系について、東京都の体系と比較した検討を行ってはどうか？

→ 現在の町田市の使用料体系は基本的に東京都の体系に即しているが、独自で二つの下水処理場を有しているという流域下水道とは異なる点があるため、今後はこれらを加味したうえで適切な料金体系となるよう検討していく。

また、現状では町田市の下水道使用料徴収業務は東京都に委託しているが、下水道使用料改定において東京都と異なる料金体系を選択した場合、町田市専用の使用料徴収システムの構築費用や、東京都への委託の在り方などについても議論する必要がある。

- ・P48 図6-8 この図で示す各事業について、下水道事業で取り組むべき事業はどれか明確にすべきではないか？内水に限ったとしても、雨水対策を町田市としてどのようにきちんと体系的に進めていくのか？

→ 雨水事業については、下水道事業会計にあたらぬ一般会計の水路についても下水道部で所管していたり、1・2級河川の境川・鶴見川については東京都・神奈川県の間轄があったりと、明確な線引きを行うことが困難である。また、線引きしてしまうことにより市民サービスへ支障がでることを懸念し、図6-8のような表現とした。

■事務局から、本審議会における意見・質疑応答内容について確認をした。(そのうち、持ち越しの課題は以下6点。)

なお、次回計画見直し時までの課題については、今回の課題とはしていません。

- ① 繰入金算定方法についてわかりやすく記載すること。
- ② 事業費と財源の関係性についてわかりやすく示すこと。
- ③ 図8-8と表8-2の関係性をわかりやすくするため、キャッシュ（現金）の推移の追記を検討すること。
- ④ 元金償還金について、長期的な推移（ピーク）について試算可能かを確認し、可能であれば、追記すること。
- ⑤ 企業債について、2027年度以前と2028年度以降で性質や借入れ目的が異なることをわかりやすく示すこと。
- ⑥ 「町田市のスTokkマネジメント計画」についての補足を行うこと。

(4) その他

事務局から以下2点について説明を行った。

- ① 第4回の審議会の日時及び開催場所
- ② 本日の審議会の議事録と次回資料の送付について